

経営発達支援計画の概要

実施者名	三木町商工会（法人番号 3470005002124） 三木町（全国地方公共団体コード 373419）
実施期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日
目標	経営発達支援事業の目標 （１）地域経済を支えている小規模事業者の経営力向上による雇用の維持 （２）ふるさとの活力を育む産業創成による雇用の場の創出 （３）小規模事業者の支援体制強化
事業内容	経営発達支援事業の内容 ３．地域の経済動向調査に関すること 四半期毎に中小企業景況調査を行うとともに、RESAS等のビッグデータを活用して地域内の経済動向を分析し、データに基づいた地域の実情を小規模事業者提供に提供する。 ４．需要動向調査に関すること 顧客の意見を取り入れた商品を市場に投入するため、販売会や地域イベントの会場に来場された一般消費者を対象としたアンケート調査を実施し、支援対象者の取扱い商品に対する一般消費者の評価を分析する。 ５．経営状況の分析に関すること 経営分析セミナー等を通じて定量的な分析と定性的な分析を支援し、これまで幾多の困難を乗り越え、長年のお得意様を持ち、地元で愛されてきた小規模事業者は、事業者自身でも気づいていない知恵や工夫、経験等の強みや課題を抽出し、支援対象者へフィードバックする。 ６．事業計画策定支援に関すること 経営分析により抽出された本質的な課題を認識した上で、強みを活かした事業計画の策定を支援するとともに課題解決に向けた１つの手段となるデジタル関連技術についての情報を提供する。 ７．事業計画策定後の実施支援に関すること 支援対象者を定期的に訪問し、事業計画の進捗状況や成果をモニタリングする。そして、計画通り事業が進捗していない場合は、専門家と連携しながら、その原因を調査・分析し、計画の見直しを含めたその後の対応について支援する。 ８．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 販売力強化、商圏拡大を目的とした催事やデジタル関連技術を活用しながら支援先事業所のターゲットに応じた販路開拓を支援する。
連絡先	三木町商工会 〒761-0703 香川県木田郡三木町大字鹿伏 220-5 TEL:087-898-0507 FAX:087-898-8282 E-mail: miki@shokokai-kagawa.or.jp 三木町 地域活性課 〒761-0692 香川県木田郡三木町大字氷上 310 番地 TEL:087-891-3320 FAX:087-898-1994 E-mail: chikikassei@town.miki.lg.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

1) 立地

三木町は、香川県の東部に位置し、西は県庁所在地である高松市、南は高松市と徳島県美馬市、東はさぬき市、北は高松市に隣接している。町域は、南北に細長く、北部と南部は山がちな地形であるが、中央部は平地が広がっている。平地部には、東西方向に主要地方道や高松自動車道、それに隣接する国道11号や高松琴平電鉄長尾線が通り、町の主要道路・交通機関となっている。高松市の中心部へは、車や鉄道で30分程度の時間で行くことができ、通勤や通学に便利のため、新興住宅地の整備が進んでいる。特に、主要地方道沿いには飲食店やスーパー等が出店し、日常生活に必要なものは町内で揃えることができる。また、高速道路も整備され、神戸や大阪方面へのアクセスも良好であり、高付加価値型・知識集積型の企業の誘致を目的に工業団地が開発されている。また、香川大学の医学部と農学部、県立三木高校を擁しており、豊かな自然に囲まれた穏やかな環境で学業に取り組める「文教の町」である。香川大学では、当町で生まれた夢の糖「希少糖」の研究が進められている。また、町内では香川県オリジナル品種「さぬきひめ」や「女峰」のいちごの生産が盛んである。

(図表1) 立地



[出所] 三木町ホームページ

2) 人口

香川県が実施した令和5年の人口移動調査において、県の人口は24年連続の減少と公表された。本町においても、社会増減はプラスとなったが、自然増減がマイナスとなり、それらを合わせた人口増減は、マイナスとなった。しかし、本町の15歳未満の年少人口の割合は県内で3番目に高く(12.6%)、65歳以上の老年人口は5番目に低い割合(32.9%)となっており、比較的バランスの取れた人口構成を維持している。また、令和5年12月、令和2年国勢調査を基に推計した将来人口が、国立社会保障・人口問題研究所から発表された。(図表2)これによると、本町の総人口の推計値は、平成30年推計より増加している。前回推計を下回る自治体が多くある中、本町の人口減少のスピードは比較的緩やかに進むと想定されている。

(図表2) 将来人口の推計

区分	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
平成30年の推計	26,750	25,664	24,510	23,271	21,897	20,515
令和5年の推計	26,878	26,026	25,045	24,030	22,941	21,833

[出所]国立社会保障・人口問題研究所 「将来の男女5歳階級別推計人口」より作成

3) 産業

令和3年の経済センサスによる当地域の小規模事業者業種別内訳(図表3)では、商工業者数は、852事業者である。この内、670事業者が小規模事業者であり、商工業者全体の78.6%を占めており、商工業者の大半が小規模事業者である。

「卸売業、小売業」が136事業者(構成比20.3%)と最も多く、次いで「建設業」が115事業者(構成比17.2%)、「製造業」が85事業者(構成比12.7%)、「生活関連サービス業、娯楽業」が72事業者(構成比10.7%)の順となっている。

町内の平野部に位置する平木地区と池戸地区には、高松琴平電鉄長尾線の駅に続く形でアーケード付きの商店街が形成され、小売業の中心地であった。しかし、現在では、主要地方道の開通により、この道路沿いに広い駐車場を備えたスーパーや飲食店等が出店し、商店街のかつてのような活気は失われている。

町北部を東西に走る高速道路に隣接する地には、香川県が高松東ファクトリーパークを開発し、高付加価値型・知識集約型の企業を誘致している。この工業団地には、町内としては比較的多くの労働者を雇用する事業所が集積している。

また、当町は讃岐桶樽、竹一刀彫、讃岐装飾瓦の伝統工芸士を擁し、これまで発展させてきた技法を守り続けている。この中には伝統を継承しつつも技術を活かして新しい取り組みに挑戦している事業所もある。

(図表3) 当地域の業種別商工業者・小規模事業者数の内訳

業種	商工業者数	小規模事業者数	小規模事業者 割合	構成比
農業、林業	22	15	68.2%	2.2%
漁業	0	0	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	-	-
建設業	124	115	92.7%	17.2%
製造業	108	85	78.7%	12.7%
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	100.0%	0.3%
情報通信業	3	3	100.0%	0.4%
運輸業、郵便業	19	13	68.4%	1.9%
卸売業、小売業	204	136	66.7%	20.3%
金融業、保険業	8	6	75.0%	0.9%
不動産業、物品賃貸業	66	64	97.0%	9.6%
学術研究、専門・技術サービス業	32	26	81.3%	3.9%
宿泊業、飲食サービス業	80	56	70.0%	8.4%
生活関連サービス業、娯楽業	77	72	93.5%	10.7%
教育、学習支援業	34	26	76.5%	3.9%
医療、福祉	33	25	75.8%	3.7%
複合サービス事業	7	4	57.1%	0.6%
サービス業（他に分類されないもの）	33	22	66.7%	3.3%
合計	852	670	78.6%	100.0%

[出所] 令和3年経済センサスより作成

②課題

人口減少、少子高齢化が加速する中、20年後、30年後も「まち」として生き残り、次代を担う世代に地域を残すためには、地域経済を支える中小企業、小規模事業者の事業継続が欠かせない。このような中、三木町は令和4年に中小企業振興基本条例を施行した。そして、総合戦略の「故郷の活力を育む産業創生」を進めるために重要な役割を担う産業振興会議を立ち上げた。この会議は、経済団体、金融機関、教育機関、行政等の関係団体で構成し、令和5年度には、町の中小企業振興施策の方向性を示すための「三木町中小企業振興ビジョン」策定のため、町内事業者の実態を把握し、意見を求める基本調査を実施した。この調査は、町内の事業者を対象に実施し、「事業所の状況について」、「事業所の強みと課題について」、「人材に関することについて」、「SDGsの取組について」、「原油価格・原材料価格の高騰による影響について」、「三木町の立地環境について」、「中小企業振興基本条例について」の7つをサブテーマに質問した。この調査の結果、経営上の課題としては、「人材の確保」が17.74%と最も多く、次いで「急激な環境変化への対応」、「人材の育成」、「販路の拡大」が続いた。

(図表 4) 経営上の課題

項目	構成比%
人材の確保	17.74
急激な環境変化への対応	12.56
人材の育成	12.09
販路の拡大	9.89
事業承継（後継者不足）	7.06
設備投資	5.34
資金繰り改善	5.18
営業力	4.40
情報発信	4.24
技術力向上	3.92
新製品・新サービス・新事業の開発	3.61
人件費の抑制	3.30
製品・サービスのコスト低減	2.51
その他	1.10
不採算事業の立て直し・撤退	0.94
海外展開	0.47
特になし	5.65

[出所] 三木町中小企業基本調査結果より作成

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10年程度の期間を見据えて

三木町は、15歳から24歳までの年齢層では、男女ともに転出超過が見られ、社会増減に影響を与えている状況である。大学などへの進学または就職による転出の影響が大きいと考えられる。今後においても引き続き、若い世代の転出を抑制する、または、進学や就職などで町外へ転出しても、いずれ帰ってきたいと思える「若者が帰ってくるふるさと」を目指した取り組みが必要となってくる。「しごと」も「ひと」も、その受け皿となる「まち」の体制が整っていないことには、うまく機能せず、都市機能と日常生活サービスなどの充実を図り、この町にずっと住み続けたいと思える「まち」としてどのように生き続けるのか、全世代が活躍でき、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現するための戦略が必要である。特に、当地域では商工業者全体の78.6%を小規模事業者が占めている。地域に密着し、地域に必要な商品、サービスを供給し、雇用を支えるなど極めて重要な役割を担い、加えて、PTA、消防団、交通安全等々の地域貢献している小規模事業者の振興を図ることは、若者を受け入れる体制整備という側面から考えても重要である。小規模事業者が、人手不足や環境変化等の課題に柔軟に対応し、稼ぐ力を高めていくためには、近年発達・普及が著しいデジタル技術を積極的に利活用していくことが重要であると考えられる。

②第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略との連動性・整合性

三木町では、「第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和3年度～令和7年度）を策定した。この計画では、以下の5つの基本目標を設定し、「若者が帰ってくるふるさとを創る」の実現に向けた施策を重点的に取り組んでいる。

- ・基本目標1 ふるさとの活力を育む産業創成戦略
- ・基本目標2 ふるさととのつながりを育み活かすまちづくり戦略
- ・基本目標3 子育てしやすい教育のまちづくり戦略
- ・基本目標4 健やかで心豊かなまちづくり戦略
- ・基本目標5 やさしく安全な郷土をつくるまちづくり戦略

この内、ふるさとの活力を育む産業創成戦略の中で、商工会をはじめとした関係団体と連携協力し、依然として厳しい経営環境下にある中小企業の雇用の維持と事業の継続を確保し、地域の経済・生活を守り抜くとともに、地域内外の交流の再活性化や地域のにぎわいの創出に取り組んでおり、特に中小企業等の振興としては、国、県、経済団体、金融機関等との連携協力により中小企業者の経営革新及び経営基盤の強化の促進、創造の促進、人材の確保、育成の支援を行っている。

また、第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針である「若者が帰ってくるふるさとを創る」に基づき、デジタル社会を実現するための実施計画として、「三木町DX推進計画」を策定した。この計画では、デジタルを上手に取り入れ、「安全・安心」な暮らしを支え、人々に「つながり」をもたらすことで、持続可能で豊かなまちづくりをめざし、町への定住促進を図るとともに、三木町で働きたい方への情報発信等に努め、まちの特色・強みを活かした産業の振興等を図ることで若者世代の流出を防ぎ、若い世代にとって魅力あるまちづくりを推進することとしている。

さらに、産業競争力強化法に基づき「三木町創業支援等事業計画」を作成して、国の認定を受け、町と商工会が連携して、創業希望者へ継続的な支援を実施している。

③商工会としての役割

本商工会は、これまで小規模事業者が抱える課題の解決に努めてきたが、金融、税務、労務といった経営課題に対する指導業務が中心であった。最近では、人口減少や少子高齢化などによって地域経済の縮小が進む中、人手不足を課題とする小規模事業者や新型コロナウイルス感染症をはじめ、最低賃金引上げ、デジタル化、インボイス制度導入、エネルギーその他の物価高騰等の事業環境変化への対応が課題となっている。これらの課題に対応するため、小規模事業者が、成り行き経営からの脱却を目指して、事業計画を策定し、売上を立てていく活動を支援することを商工会の役割として認識した上で、一過性のアドバイスではなく、日常的かつ長い目でのコミュニケーションを通じて、経営をサポートしていくことが重要である。

（3）経営発達支援事業の目標

①地域経済を支えている小規模事業者の経営力向上による雇用の維持

これまで幾多の困難を乗り越え、長年のお得意様を持ち、地元にも愛されてきた小規模事業者は、事業者自身でも気づいていない強みである知恵や工夫、経験を認識いただき、これを踏まえた事業計画に沿って着実に事業を進めていくことを経営指導員等が伴走して支援し、小規模事業者の経営力向上による経営安定を図り、地域雇用の維持に繋げることを目指す。

②ふるさとの活力を育む産業創成による雇用の場の創出

創業希望者の円滑な創業を支援し、新たな雇用の場の創出に繋げることで、若い世代の町外への転出を抑制するとともに、若者がふるさとへ帰ってきた時の雇用の受け皿を増やすことを目指す。

③小規模事業者の支援体制強化

これまで以上に専門化・複雑化している小規模事業者の課題に対し、経営指導員をはじめとする全職員が、その課題に合った支援を行えるよう支援体制を強化することを目指す。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和7年4月1日～令和12年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

当商工会は、以下に記載する3つの方針を掲げ、本事業を実施する。

① 地域経済を支えている小規模事業者の経営力向上による雇用の維持

新型コロナウイルス感染症をはじめ、最低賃金引上げ、エネルギーその他の物価高騰、少子高齢化による人材不足等の事業環境変化に柔軟に対応する小規模事業者等との「対話と傾聴」を通じて、経営分析を支援し、「本質的課題」や「強み」を認識していただいた上で、事業者自身による事業計画策定を支援し、事業計画策定後の計画実施段階においても引き続き、伴走支援することで地域経済を支えている小規模事業者の経営力向上による経営安定を図り、地域雇用の受け皿の維持に繋げる。

②ふるさとの活力を育む産業創成による雇用の場の創出

小規模事業者への巡回訪問等の機会を捉えて、創業希望者の発掘を行い、産業競争力強化法に基づき三木町が認定を受けた創業支援等事業計画に沿って、三木町と連携し、創業希望者に対して創業計画の策定を支援し、円滑な創業に繋げ、雇用の受け皿を創出する。

③小規模事業者の支援体制強化

本商工会の全職員が、各種研修会への積極的な参加により、例えば日々進歩するデジタル関連技術の知識を習得・更新するとともに支援データの蓄積や職員間での情報共有、専門家との同行支援によって支援能力を向上させる。また、経営発達支援事業計画によって得られた成果や課題等を検証して、次年度以降の支援事業に反映できる仕組みを構築して、PDCAサイクルを繰り返しながら伴走型支援を継続実施する。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】経営指導員による小規模事業者への巡回訪問時等のヒアリングによる調査と香川県商工会連合会から提供される報告書から情報収集を行っている。調査結果は、当会が発行する会報誌に掲載し、会員事業所へ提供している。

【課題】地区内の経済動向においては、これまで実施している経営指導員によるヒアリング調査のみでは、不十分であり、また、調査結果は会員事業所のみへの提供にとどまっており、管内小規模事業者に対し広く提供することができていない。

(2) 目標

区分	公表方法	現行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①中小企業景況調査 公表回数	HP	2回	4回	4回	4回	4回	4回
②ビッグデータを活用した地域経済動向 調査公表回数	HP	-	1回	1回	1回	1回	1回

(3) 事業内容

①中小企業景況調査＜継続実施＞

【概要】地域の経済動向・景況感について継続的に調査分析し、この調査結果を小規模事業者へ提供し、小規模事業者が経営分析する際に活用するよう支援する。

【調査対象】管内小規模事業者等10者

(製造業2者、建設業1者、小売業3者、サービス4者)

【調査時期】年間4回実施

【調査項目】売上額、経常利益、資金繰り、設備投資の状況、経営上の問題点等

【調査手法】経営指導員等が調査対象事業所を訪問し、調査項目について記入、回収する。

【分析手法】調査項目毎にD I 値（増加・上昇・好転の割合から減少・低下・悪化の割合を差し引いた値）を算出し、前年同期と比較する。

②ビッグデータを活用した地域経済動向調査＜新規実施＞

【概要】RESAS（地域経済分析システム）から取得したデータを分析し、分析結果を小規模事業者へ提供し、小規模事業者が経営分析する際に活用するよう支援する。

【調査時期】年間1回実施

【調査項目】・地域経済循環マップの生産分析 何で稼いでいるか等を分析

・まちづくりマップのFrom-to分析 人の動き等を分析

・産業構造マップ 産業の現状等を分析

(4) 調査結果の活用

情報収集・調査・分析した結果は、当会ホームページに掲載し、小規模事業者に広く情報提供する。そして、経営指導員等が小規模事業者の経営分析を支援する際の基礎資料として活用する。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】当会は、これまで、経営相談の中で、どのような顧客が、どのような時に、なぜ支援先事業者の商品・サービスを購入するのか、どのような商品・サービスを顧客が望んでいるのか等について支援先事業者が把握している内容を支援先事業者にヒアリングし、整理する支援を行ってきたが、実際に支援先事業者の顧客に対し、ニーズ等を聞き取る取り組みについての支援は行ってこなかった。また、地域の特産品等を販売する小規模事業者が、「讃岐のイッピン！ええもんフェスタ」へ出展することを支援し、取扱商品の顧客反応を試す機会を創出してきたが、その顧客反応を商工会として収集し、整理・分析することは行ってこなかった。

※「讃岐のイッピン！ええもんフェスタ」

香川県商工会連合会の主催により、毎年10月の土曜・日曜の2日間、県内の小規模事業者100者余りが出展し、開催される展示販売会で、約20,000人が来場されている。

【課題】小規模事業者は、日々の取引の中で、顧客からの要求や困りごとを聞いてはいるが、これらを改めて整理し、これを踏まえた売れる商品づくりやサービスの提供に結び付けるまでには至っていないことが課題であり、商工会として、いわゆるマーケットインの考え方についての啓発、指導を推進する必要がある。

(2) 目標

区分	現行	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①販売会を活用した調査支援事業者数	-	1者	1者	1者	1者	1者
1事業者当たりの調査回収数	-	20件	20件	20件	20件	20件
②地域イベントを活用した調査支援事業者数	-	1者	1者	1者	1者	1者
1事業者当たりの調査回収数	-	20件	20件	20件	20件	20件

(3) 事業内容

①販売会を活用した調査支援<新規実施>

【想定する販売会】「高松空港催事販売支援事業」の事前販売会

- ・主催 香川県商工会連合会
- ・開催日 高松空港内ショップ「さぬき銘品店」に出展する2, 3か月前の1日～2日
- ・事業の目的 高松空港内ショップ「さぬき銘品店」にて販売する商品の反応を試す。
- ・事業の内容 販売事業者のスタッフによる説明や実演、試食などを行う。
- ・対象となる商品 讃岐桶樽、竹一刀彫、讃岐装飾瓦、革製品、段ボール製品、木工品、ぎょうせん飴、苺や希少糖を使った商品等の地場産品、新商品

※「高松空港催事販売支援事業」

販売力強化、商圏拡大の支援を目的に、専門家による指導のもと、出展予定の商品の売り方やデザイン等を工夫し商品力を高めた上で、商品の誕生秘話や会社の歴史等を掲載したチラシを作成し、高松空港内ショップ「さぬき銘品店」にて観光客に向けた商品PR・販売を行う。

【調査場所】高松空港2階 出発ロビーの特設スペース

【調査対象者】販売会へ来場された一般消費者

【調査方法】出店事業者が選定した商品について作成したアンケート票への回答を依頼する。そして、よろず支援拠点等の販路開拓等の専門家に意見を聞きつつ、経営指導員等が調査結果の分析を行う。

【調査項目】①基礎的情報

(「年齢」、「性別」、「世帯の状況」、「居住区域」等)

②調査対象商品に対する情報

(「価格」、「デザイン」、「サイズ」、「重量」、「機能」、「パッケージ」等)

②地域イベントを活用した調査支援<新規実施>

【想定する地域イベント】「獅子たちの里 みき まんで願。」

- ・主催 「獅子たちの里 みき まんで願。」実行委員会・三木町
- ・開催日 毎年10月
- ・内容 獅子舞やステージイベント、バザーの他に町内の特色ある製品、技術、伝統工芸、名産などの展示があり、数万人の来場者がある。

【調査場所】ショッピングセンターベルシティ駐車場、三木町文化交流プラザ及び周辺一帯

【調査対象者】「獅子たちの里 みき まんで願。」へ来場された一般消費者

【調査方法】出店事業者が選定した商品について作成したアンケート票への回答を依頼する。

【調査項目】①基礎的情報

(「年齢」、「性別」、「世帯の状況」、「居住区域」等)

②調査対象商品に対する情報

(「価格」、「デザイン」、「サイズ」、「重量」、「機能」、「パッケージ」等)

(4) 調査結果の活用

調査結果は、経営指導員等が当該事業者に対して直接説明する形でフィードバックし、商品改良等を行うための参考資料とする。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

【現状】 当会では、金融機関への融資申込や補助金申請のため等、外的な理由のある小規模事業者について、経営者へのヒアリングを通じてSWOT分析等の非財務分析を行い、その分析結果や決算書等の財務諸表を基に売上等の科目について、その推移を当該事業者と共有してきた。

【課題】 小規模事業者は、自らが現場業務に従事していることが多く、日々業務に追われているため、どんぶり勘定、成り行き経営になりがちである。このような小規模事業者に、経営分析の必要性を理解していただき、自社の経営状況を見つめ直し、強みを改めて認識いただくことが課題である。

(2) 目標

区分	現行	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
経営分析セミナー 開催回数	-	1回	1回	1回	1回	1回
経営分析支援事業者数	9者	10者	10者	10者	10者	10者

(3) 事業内容

①財務分析（定量分析）支援の実施＜継続強化＞

【対象者】 金融機関への融資申込や補助金申請といった外的な理由のある小規模事業者に加えて、新商品の展開等に取り組もうとしている小規模事業者や、事業承継を考えている小規模事業者、事業が停滞しているため、打開策を検討したい小規模事業者等

【分析項目】 収益性、成長性、効率性、生産性、安全性

【分析方法】 対象者の貸借対照表や損益計算書、収支内訳書等の財務諸表を基に、上記分析項目について算出する。算出にあたっては、経済産業省が提供する「ローカルベンチマーク」や独立行政法人中小企業基盤整備機構が提供する「経営自己診断システム」などの分析ツールを活用する。

②非財務分析（定性分析）支援の実施＜継続実施＞

【対象者】 金融機関への融資申込や補助金申請といった外的な理由のある小規模事業者に加えて、新商品の展開等に取り組もうとしている小規模事業者や、事業承継を考えている小規模事業者、事業が停滞しているため、打開策を検討したい小規模事業者等

【分析項目】 対象者や従業員の保有資格や技能、組織体制、取扱商品やサービス、顧客や競合状況

【分析方法】 対象者へ上記分析項目についてヒアリングし、それを基にSWOT分析することで、対象者の「強み」、「機会」を整理する。

③経営分析セミナーの開催＜新規実施＞

【対象者】金融機関への融資申込や補助金申請といった外的な理由のある小規模事業者に加えて、新商品の展開等に取り組もうとしている小規模事業者や、事業承継を考えている小規模事業者、事業が停滞しているため打開策を検討したい小規模事業者等

【募集方法】経営分析を促すためのチラシを作成し、経営指導員等の巡回訪問や税務、金融、労務等の窓口相談等、小規模事業者と接する機会を活用し、チラシを基に経営分析の必要性を説き、経営分析セミナーへの参加を促す。

【開催内容】経営分析の必要性と経営分析の方法

【講師】中小企業診断士

(4) 分析結果の活用

どんぶり勘定、成り行き経営に陥りやすいが、幾多の困難を乗り越え、長年のお得意様を持ち、地元で愛されてきた小規模事業者は、事業者自身でも気づかない、強みである知恵や工夫、経験があるはずである。分析結果を対象者へフィードバックし、強みを改めて認識していただく、そして、強みを活かして機会を掴む事業計画を策定していただくよう後押しする。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】当会では、創業希望者等による金融機関への融資申込や補助金申請のため等、外的な理由のある小規模事業者について、事業計画の策定を支援してきた。

【課題】金融機関への融資申込や補助金申請といった外的な理由のある小規模事業者に加えて、新商品の展開等に取り組もうとしている小規模事業者や、事業承継を考えている小規模事業者、事業が停滞しているため、打開策を検討したい小規模事業者等にも事業計画の必要性を理解いただき、経営分析結果を踏まえた事業計画策定に取り組んでいただくことが課題である。

(2) 支援に対する考え方

金融機関への融資申込や補助金申請といった外的な理由のある小規模事業者に対しては、経営指導員等による巡回指導や窓口指導により経営分析結果を踏まえ、本質的課題を認識、納得した上で、内発的動機づけを促し、事業計画の策定について伴走支援する。そして、必要に応じて香川県商工会連合会等の専門家派遣事業を活用して中小企業診断士等の専門家を派遣する。また、経営分析を行い、解決すべき課題、向かうべき方向性を明確化した事業者に対して、どのようにして今後課題を解決していくかの一つの手段としてデジタル関連技術が重要になってくると思われる。そのため、事業計画を策定する前の段階において、事業者に対してどのようなデジタル関連技術があるのかについて情報提供するとともに、それも踏まえて新たな事業計画の策定を行うためにデジタル関連技術に関するセミナーを開催する。

(3) 目標

区分	現行	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
事業計画策定事業者数 (内創業者)	10者 (1者)	11者 (2者)	11者 (2者)	11者 (2者)	11者 (2者)	11者 (2者)
デジタル関連技術に関するセミナー	-	1回	1回	1回	1回	1回

(4) 事業内容

①経営指導員等による伴走支援、専門家派遣＜継続強化＞

経営分析を行い、解決すべき課題、向かうべき方向性を明確化した事業者に対し、巡回訪問や労務、税務など商工会の基本的支援の機会等事業者と接するあらゆる機会を捉え、事業者になり行き経営ではない事業計画に沿った経営の重要性を説き、事業計画を策定する事業者を掘り起こす。そして、掘り起こした事業者や創業希望者に対し、経営指導員等が伴走支援することで事業者と共に考え、事業計画を作り上げていく。また、必要に応じて香川県商工会連合会等の専門家派遣事業を活用して専門家の視点を含めて事業計画の策定を支援する。

②デジタル関連技術に関するセミナーの開催、専門家派遣＜新規実施＞

【対象者】経営分析を行い、解決すべき課題、向かうべき方向性を明確化した事業者の内、デジタル関連技術により経営課題を克服しようとする小規模事業者やデジタル関連技術により強みを活かした事業計画を策定しようとしている小規模事業者やデジタル関連技術の活用に関心のある小規模事業者、創業希望者等

【募集方法】セミナーへの参加を促すためのチラシを作成し、経営指導員等の巡回訪問や税務、金融、労務等の窓口相談等、小規模事業者と接する機会を活用し、チラシを基にセミナーへの参加を促す。

【開催内容】中小企業庁が開設したポータルサイト「みらデジ」の活用方法、デジタル関連技術の紹介、その活用方法等

【講師】ITコーディネーター等のデジタル関連技術の専門家

【専門家派遣】セミナー後、デジタル関連技術を活用した事業計画の策定を進める小規模事業者に対して、経営指導員等により事業計画策定を支援する中で、必要に応じて香川県商工会連合会等の専門家派遣事業を活用してITコーディネーターや中小企業診断士等の専門家を派遣する。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】金融機関への融資申込や補助金申請を契機に事業計画を策定した小規模事業者に対して、経営指導員等による巡回や窓口により、策定した事業計画の進捗状況の確認を行うとともに、必要に応じて専門家による助言や指導を実施してきた。

【課題】小規模事業者は、自らが現場業務に従事していることが多く、日々業務に追われているため、事業計画の進捗や数値目標に対する検証が疎かになり、どんぶり勘定、成り行き経営になりがちである。このため当会が伴走支援し、モニタリングすることで事業計画の実行性を向上させることが必要である。しかし、これまで当会は、事業計画の策定事業者に対して、実施段階のフォローアップを実施してきたが、事業者への訪問頻度は不定期であり、回数も少ないため、十分に進捗状況を把握できず、更に売上目標等の達成状況の把握には至っていないことが課題である。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての小規模事業者を対象に、訪問等により事業計画の進捗状況や成果等についてヒアリングする。そして、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し、訪問回数を減らしても支障ない事業者を見極めた上で、フォローアップ頻度を設定する。支援に際しては、経営指導員等が事業者との対話と傾聴を経て、事業者が取り組むべきことに腹落ちし、当事者意識を持って行動し、自走化することを目指す。

(3) 目標

区分	現行	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
フォローアップ事業者数	-	11者	11者	11者	11者	11者
頻度（延回数）	-	44回	44回	44回	44回	44回
売上増加事業者数	-	5者	5者	5者	5者	5者

(4) 事業内容

経営指導員等による伴走支援、専門家派遣＜継続強化＞

策定した事業計画に基づく事業が着実に実行できるように3か月に1回の頻度で巡回訪問等により事業者と接触し、計画に基づく事業の進捗状況や成果等についてヒアリングする。なお、計画に基づいて順調に事業が進捗していると判断できる事業者や、逆に計画通り事業が進捗していない事業者の巡回頻度は、事業者の意向も踏まえながら臨機応変に設定する。そして、計画通り事業が進捗していない事業者や事業計画策定の時と環境に変化があった事業者へは、必要に応じて、香川県商工会連合会等の専門家派遣事業を活用して、中小企業診断士等を派遣し、専門家による視点も踏まえて、計画通り事業が進捗していない要因を分析し、計画の見直しも含めたその後の対応を支援する。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

【現状】当会は、これまで、地域の特産品等を販売する小規模事業者が、「讃岐のイッピン！ええもんフェスタ」や「高松空港催事販売支援事業」へ出展することを支援し、顧客の拡大、取引先の増加、新商品の顧客反応を試す機会を創出してきた。また、「讃岐のイッピン！ええもんフェスタ」の出展者向けに開催される販路開拓支援セミナーへの参加を促してきた。

【課題】地域内の小規模事業者においては、代表者や従業員の高齢化が進み、必要意識やスキルの不足により、デジタル関連技術を活用した販路開拓等の取り組みが進んでいない状況にあることから、商圈範囲が近隣市町及び町内を中心とした地域にとどまり、県外顧客の取り込みが不十分であることが課題である。

(2) 支援に対する考え方

新商品・新サービス、改良した商品・サービスの販路開拓に意欲のある小規模事業者へ関係団体が実施する事業の活用を提案し、その出展を支援する。また、デジタル関連技術の活用は、販路やマーケットを町外、県外、海外へグローバルに広げる可能性がある。例えば、SNSによる情報発信やECサイトの利用等それぞれの小規模事業者のターゲットに適したデジタル関連技術の活用を支援する。デジタル関連技術の活用を検討する段階においては、当該事業者のターゲットに応じて適切なITツールを選択できるように香川県商工会連合会等の専門家派遣事業を活用してITコーディネーター等の専門家を派遣する。

(3) 目標

区分	現行	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
①催事を活用した販路開拓 支援事業者数	1 者	1 者	2 者	2 者	2 者	2 者
売上増加率	-	2 %	2 %	2 %	2 %	2 %
②デジタル関連技術を活用 した販路開拓支援事業者数	-	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
売上増加率	-	2 %	2 %	2 %	2 %	2 %

(4) 事業内容

①販売力強化、商圏拡大を目的とした催事を活用した販路開拓支援<継続実施>

新商品・新サービス、改良した商品・サービスの販路開拓に意欲のある伝統工芸品や苺、希少糖等を使った地場産品を取り扱う小規模事業者等へ関係団体が実施する催事の活用を提案し、その出展を支援することで販路開拓に繋げる。

【想定する催事】「高松空港催事販売支援事業」

- ・主催 香川県商工会連合会
- ・事業の目的 販売力強化、商圏拡大の支援
- ・事業内容

専門家を交え、パッケージ改良等の事前支援や事前販売会を行い、その後、約1か月単位で高松空ターミナルビル西側売店「さぬき銘品店」にて地域の特産品等を観光客等にPR・販売する。

②デジタル関連技術を活用した販路開拓支援、専門家派遣<新規実施>

地域の人口が減少することを前提とすれば、店舗型ビジネスを営んでいる限り、顧客の絶対数の減少は必然である。このような中で、地域住民以外にも商品を販売するため、市場を広く捉え、地域住民以外にも商品を販売しようとしている小規模事業者に対し、ふるさと納税の活用や、SNSによる情報発信、ECサイトの開設等のデジタル関連技術の活用を支援する。また、支援にあたっては、適宜、三木町販路開拓支援補助金について情報提供し、その活用を支援する。また、デジタル関連技術の活用を検討する段階においては、当該事業者のターゲットに応じて適切なITツールを選択できるよう香川県商工会連合会等の専門家派遣事業を活用してITコーディネーター等の専門家を派遣する。

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

【現状】毎年1回、理事会にて事業報告及び事業計画の中で説明、報告している。

【課題】外部有識者や三木町担当者を踏まえて評価する体制を整えることが課題である。

(2) 事業内容

①協議会の設置

三木町地域活性課担当者、当会事務局長、法定経営指導員、中小企業診断士をメンバーとする「協議会」を設置する。

②評価・見直し

毎年4月に上記①の協議会を開催し、前年度の事業について評価し、必要に応じて見直しを検討する。

③理事会へのフィードバック

理事会において上記②での評価結果を報告する。

④評価結果の公表

評価結果は、事務所へ常時備え付け、地域の小規模事業者が常に閲覧可能な状態にする。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

【現状】香川県商工会連合会が開催する職種別基本研修や応用研修に全職員が参加し、支援能力の向上を図っている。また、経営指導員においては、香川県商工会連合会が開催する研修に加えて全国商工会連合会が実施している経営指導員等WEB研修や中小企業大学校が開催する専門研修を受講し、より専門的な知識を補充している。

【課題】小規模事業者の課題は、より専門化・複雑化している。特に、近年発達・普及が著しいデジタル関連技術を活用した支援の機会が増えており、支援する側の経営指導員等がその知識を習得する必要があるが、個々の職員による自己研鑽にゆだねられている。日々進歩するデジタル関連技術に関する知識を常に更新していくことが課題である。

(2) 事業内容

①支援能力向上への取り組み

1) 基礎的知識の習得＜継続実施＞

経営、金融、労務、税務に関する基礎的知識の定着・補完や国や県の支援施策に関する情報を得るため、香川県商工会連合会が開催する職種別基本研修へ、経営指導員、経営支援員を派遣する。

2) デジタル関連技術等の専門的知識の習得＜継続拡充＞

小規模事業者の専門化・複雑化している課題に対する相談に対応するため、香川県商工会連合会が開催する職員応用研修へ経営指導員、経営支援員を派遣し、研修を受講させることで専門的知識の習得を図る。これに加えて経営指導員は、全国商工会連合会が実施している経営指導員等WEB研修や中小企業大学校や中小企業基盤整備機構が開催する支援担当者向け研修を積極的に受講させることでより専門的な知識の習得を図る。また、伴走支援の中で、必要に応じて派遣する専門家と共に支援することで、専門家の有する専門的知識や支援ノウハウを学ぶ。

②職員間の情報共有

1) 職員間の定期ミーティングの開催<継続拡充>

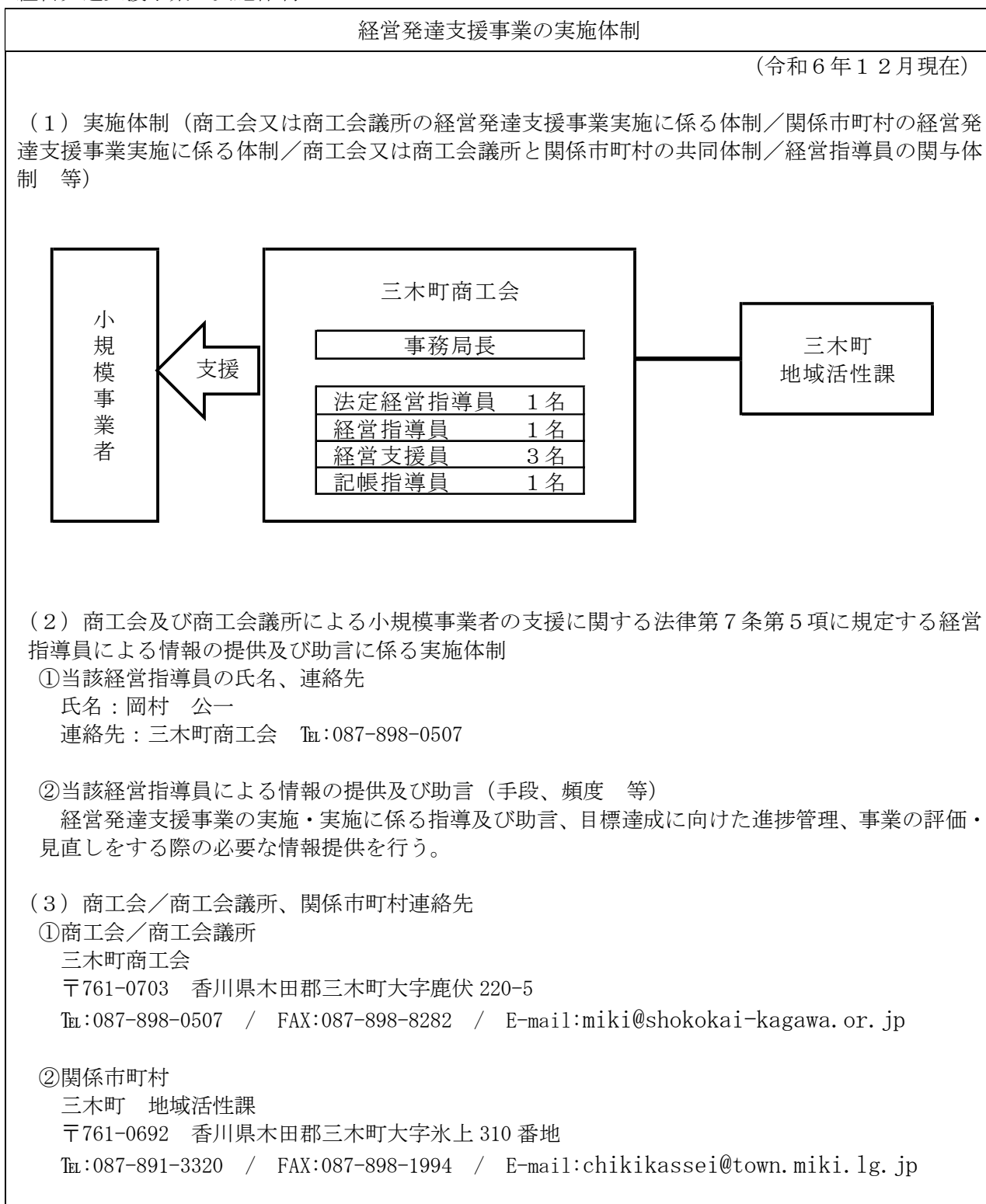
これまで研修会参加後、研修に参加していなかった職員に対し、資料を共有してきた。今後は、これに加えて毎週開催している職員会議（事務局長1名、経営指導員2名、経営支援員3名、記帳指導員1名）の機会を活用し、研修で習得した内容を共有し、経営指導員のみならず一般職員も含めた支援能力の向上を図る。

2) データベース化<継続拡充>

経営指導員等が基幹システムへのデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにする。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
必要な資金の額	1,680	1,680	1,680	1,680	1,680
○専門家派遣費	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
○協議会運営費	40	40	40	40	40
○セミナー開催費	200	200	200	200	200
○職員資質向上 研修費	40	40	40	40	40

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、県連交付金、三木町補助金、事業受託費、受益者負担金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

[illegible]